

# 行政運営

**住** 民自治を支える行政運営を推進します。

自治体DXの一環として、国の交付金を活用してスマート行政サービス推進事業に取り組み、電子決済システム、住民票などのコンビニ交付システム、公共施設予約システム、行政手続きオンライン化および文書管理システムなどの導入を行います。

議会議事録作成支援システムおよび行政事務のペーパーレス会議システムの活用を図るとともに、オンラインでの在宅勤務に対応する環境を整備します。

第二次氷川町総合振興計画、第二期地方創生総合戦略ならびに氷川町国土強靱化地域計画で示した町づくりの基本方針および各種施策を着実に遂行するために、創意工夫による財源確保

と堅実な財政運営を図ります。氷川町第二次行政改革大綱および実施計画に基づいた改革を確実に実践するとともに、進捗状況の確認と成果の検証を行います。

さらに効率のよい機能的な行政組織とするため、公共施設の管理運営計画に基づき、適正な施設管理を行うとともに、効率的な運用に努めていきます。



▲スマート行政サービスのイメージ

行政運営の原動力である職員的能力開発と育成に尽力するとともに、人事考課を厳正に行い、処遇へ反映させていきます。

住民と行政の協働によるまちづくりを進めていくうえでは、町民の皆さまとの対話と協働が重要であり、情報を共有する機会がありますので、さまざまな機会を通して民意の聴取と情報提供に努めていきます。

行政運営そのものがSDGs（誰一人取り残さない社会の実現）に繋がると確信し、住民主体の行政運営に取り組みます。

氷川町が誕生して18年目を迎え、激変する社会情勢を的確に捉え、持続可能な基礎自治体としての方向性を見出す大切な時期を迎えています。

令和5年度は「住民生活の安心をめざした行政運営」と位置づけ、住民生活を最優先に考える多様性のある柔軟な視点と財

政健全化を見据えた徹底した行政改革に取り組みとともに、国が掲げる新しい資本主義への改革を念頭に置き、氷川町総合振興計画ならびに地方創生総合戦略に基づいたまちづくり戦略を掲げ、議会の協力を頂き、町民の皆さまと協働しながら、「小さなまちで、大きな幸せを感じる田園都市・氷川」の実現に向け、堅実かつ積極的な町政の運営を行ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



こいこい橋付近の遊歩道に咲く桜

# 熊本県議会議員一般選挙

選挙は、私たちの思いを政治に反映させる機会です。  
未来をつくる、大切なあなたの声を届けるために、投票に行きましょう。

問 町選挙管理委員会 ☎0965-52-7111

## 期日前投票

4月1日(土)～8日(土)

時間 8時30分～20時  
場所 役場本庁舎、宮原振興局

## 投票日

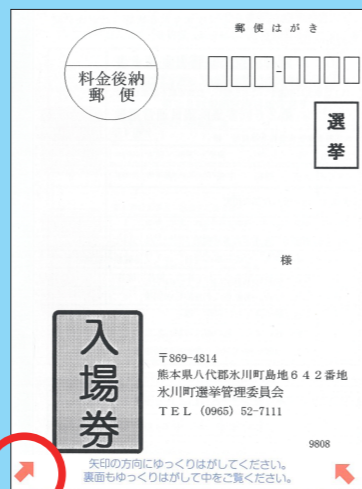
4月9日(日)

時間 7時～19時  
場所 入場券に記載

### 投票所入場券をお忘れなく!

- 投票に行く際は、事前に送られてくる投票所入場券を持参してください。
- 期日前投票の場合は、入場券裏面が期日前投票に必要な宣誓書になります。事前に必要事項を記入することで、スムーズな投票ができます。
- 投票日当日に投票する人は、宣誓書への記入は不要です。

入場券の左側をめくると、宣誓書が印字されています。



### 期日前投票宣誓書兼請求書記入要領

期日前投票を行う日を記入してください。

期日前投票宣誓書兼請求書

私は、次の選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。以下、事実と相違ないことを誓い、投票用紙を請求します。

熊本県議会議員一般選挙

令和5年4月 日

水川町選挙管理委員会委員長 様

記

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、氷川町以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

氏名				
生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日
現住所	※あて先の住所と異なる場合のみご記入ください。			

### 期日前投票所のご案内

- 期日前投票は、①②の投票所のどちらでも投票できます。
- あらかじめ期日前投票宣誓書兼請求書(右頁)を記入し、期日前投票の際にご持参されると受付が簡単になります。

- ◆期日前投票をされる場合は、この宣誓書を記入のうえ、期日前投票所にご持参ください。
- ◆投票日当日の4月9日(日)に投票をされる場合は、宣誓書への記入は不要です。

期日前投票宣誓書兼請求書

私は、次の選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。以下、事実と相違ないことを誓い、投票用紙を請求します。

熊本県議会議員一般選挙

令和5年4月 日

水川町選挙管理委員会委員長 様

記

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、氷川町以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

氏名				
生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日
現住所	※あて先の住所と異なる場合のみご記入ください。			

※※※※※※※※※※ 以下の欄には記入しないでください ※※※※※※※※※※